

綾瀬市教育委員会会議録

令和4年11月定例会

令和4年11月15日開議

綾瀬市教育委員会

出席委員

教	育	長	袴田	毅	君
教	育	長	職務代理者	田中	恵吾君
委		員	平出	恵子	君
委		員	亀ヶ谷	由美子	君
委		員	齊藤	隆訓	君

事務局職員

教	育	部	長	長谷川	裕司君						
教	育	総	務	課	長	佐藤	三浩君				
参	事	兼	学	校	教	育	課	長	堺	千津子君	
学	校	給	食	セ	ン	タ	ー	所	長	森山	秀徳君
参	事	兼	教	育	指	導	課	長	上山	智也君	
参	事	兼	教	育	研	究	所	長	生駒	美穂君	

書記

教育総務課総務担当総括副主幹	石井	久子
教育総務課総務担当主事	野尻	裕一

令和4年綾瀬市教育委員会会議11月定例会議事日程

令和4年11月15日（火）午後1時30分開議

日程第1		会議録署名委員の指名について
------	--	----------------

議案

日程第2	第26号議案	令和4年度綾瀬市一般会計補正予算・教育委員会関係予算 (案)に係る意見の申入れについて
------	--------	--

午後1時30分 開会

○教育長（袴田毅君）

あらかじめご報告をさせていただきます。

本日の会議には、現在のところ傍聴の申し出はございませんが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席者数は5名であります。定足数に達しておりますので、これより、綾瀬市教育委員会会議11月定例会を開会いたします。

○教育長（袴田毅君）

「日程第1 会議録署名委員の指名」をいたします。会議録署名委員に、亀ヶ谷委員を指名いたします。

○教育長（袴田毅君）

議題に入ります前に、本日の議事日程についてお諮りいたします。

「日程第2 第26号議案 令和4年度綾瀬市一般会計補正予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れについて」は、綾瀬市議会12月定例会に提出予定の議案に関するものであり、現時点では非公開である情報等が含まれているため、綾瀬市教育委員会会議規則第8条第1項第4号の規定により、非公開審議にしたいと存じます。

お諮りいたします。本件を非公開審議とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。よって、第26号報告は、非公開審議することに決しました。

○教育長（袴田毅君）

それでは、これより非公開とした審議に入りますが、本日は傍聴者がおりませんので、このまま審議を続けたいと思います。

「日程第2 第26号議案 令和4年度綾瀬市一般会計補正予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れについて」、この件を議題といたします。

それでは、本件について説明を求めます。教育部長、お願いいたします。

○教育部長（長谷川裕司君）

それでは、「第26号議案 令和4年度綾瀬市一般会計補正予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れについて」、ご説明いたします。

秘密会議案書の1ページをご覧ください。

中段の提案理由ですが、令和4年度の教育委員会に係る補正予算を市議会12月定例会へ上程するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、綾瀬市長へ教育委員会の意見の申入れをいたしたく、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第4号の規定により、お諮りするものでございます。

今回の補正予算の内容でございますが、大きく分けて2点ございます。

1点目は、光熱費に関するもので、綾瀬市立小・中学校及び学校給食センターの電気需給について、令和4年10月1日以降の電力供給の入札参加がなく、東京電力パワーグリッド株式会社と電気最終保障供給の契約を締結する必要があり、年度内の予算に不足が生じることから補正を行うものであります。また、燃料費及び都市ガスにつきましても、料金高騰に伴い、同様に年度内の予算に不足が生じることから、補正を行うものでございます。

2点目は、年度当初に集中する契約に関する事務を平準化し、事務の負担軽減とともに、適正な事務執行に資するため、前年度の1月から3月までの期間に分散して、翌年度の契約事務を進めることができるよう、一部の事業に債務負担行為を設定するものでございます。

次に、2ページをご覧ください。

令和4年度綾瀬市一般会計補正予算の教育委員会関係の抜粋でございます。

はじめに、上段の「第1表 歳入歳出予算補正」でございます。

1の歳出の表をご覧ください。

今回、補正を行いますのは、10款 教育費の1項 教育総務費を4,165万4,000円、2項 小学校費を5,133万3,000円、3項 中学校費を2,747万4,000円、合計で1億2,046万1,000円を増額するものでございます。

続きまして、下段の「第2表 債務負担行為補正」をご覧ください。

記載の9事業につきましては、設備の保守点検業務等の、新年度においても、滞ることなく継続して実施が必要となる業務委託等につきまして、令和4年度中に契約締結できるよう、契約事務を平準化することを目的に、単年度会計の例外である債務負担行為を設定するものでございます。

次に、3ページ・4ページをご覧ください。

補正を行う歳出の内容を「歳入歳出補正予算事項別明細書」に記載をしております。

10款 教育費、1項 教育総務費、4目 学校給食センター費につきましては、10節 需

用費を1,510万8,000円、2項 小学校費、1目 学校管理費につきましては、10節 需用費を5,133万3,000円、3項 中学校費、1目 学校管理費につきましては、10節 需用費を2,747万4,000円、それぞれ増額いたします。

また、職員給与費につきましては、市長部局の所管となり、ご審議いただく内容ではございませんが、令和4年度当初予算編成時の人員配置で予算を編成しておりますことから、令和4年度人事異動後の職員給与費に補正するものと聞いております。

次に、5ページ・6ページをご覧ください。

債務負担行為に関する調書でございます。限度額は、それぞれの予算額で、令和5年度に支出するものとしております。

以上で、教育委員会関係の補正予算についての説明といたします。

よろしく願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第26号議案に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

平出委員。

○委員（平出恵子君）

債務負担行為のことでお伺いしたいのですが、上から7番目の「小・中学校用遊具・体育器具等安全点検業務」とありますが、これはどのような業者に、どのような内容で依頼しているのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

ただいまのご質問でございますが、遊具の改良新設や点検を行っている業者に依頼しています。

また、学校遊具の点検実績があることを入札の条件にしています。

内容につきましては、小・中学校における遊具等の安全点検及び故障・危険箇所を確認し、必要に応じて応急処置を実施することが主となってございます。

以上でございます。

○委員（平出恵子君）

ありがとうございます。

○教育長（袴田毅君）

他にいかがでしょう。

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

債務負担行為を設定することによって、契約は今年度中に行い、実際の支出は翌年度以降に見込むものだと思いますが、表では追加とあるので、3月議会で間に合わなかった分として、12月議会で追加するという理解でよろしいのでしょうか。

また、9項目ありますが、これを計上することのメリットなどがありましたら教えていただきたいと思います。

それから、1番最後に小・中学校宿泊行事等看護及び介助業務とありますが、1年間で1,000万とあって、この内容をもう少し詳しく教えていただければと思います。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

債務負担行為につきましては令和5年度に執行するためのものになってございます。今年度の分を追加というよりも、来年度の分を、今回に繰り上げて計上しているというものです。

2点目のメリットについては、やはり年度当初に契約事務が集中してしまうというところがありますので、契約事務の負担が集中することを防げるということがまず一つのメリットです。

また、例えば夏休みを使つての点検業務等の日程を、早期に調整できるというところもございます。害虫駆除というものが項目として入っていますが、年度が変わってから契約手続きを行うと契約時期が6月から7月頃になってきますので、害虫が発生した後の作業になってしまうのですが、年度前に契約することによって害虫駆除の発生前に作業ができるというようなメリットもございます。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（上山智也君）

小・中学校の宿泊行事による看護及び介助業務についてですが、実は4月に業者を選ぶということになると、新型コロナウイルス感染症の影響で対応可能な業者が限られてきて、なかなか契約までたどり着かないというケースが増えてきています。このような状況もあって12月補正で前倒しとさせていただいております。

また内容についてですが、小学校6年生と中学校3年生の修学旅行や、小学校5年生の野外活動、小学校の連合運動会、特別支援学級の野外活動において看護師・介助員を派遣するという形になります。

まだ来年度の人数は確定をしていませんが、今年度の実績では看護師を27名、介助員を34

名それぞれ配置している状況でございます。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

その方は常勤ではないですね。それでも約1,000万かかるのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（上山智也君）

例えば、小学校の修学旅行であれば各校1名ずつで10名、野外活動のキャンプでまた1名ずつでさらに10名、ということで、延べ人数となっています。

介助員についても、対応する児童・生徒によっては複数名という学校もあれば、全くついてない学校もございます。

予算額につきましては、実は旅行の値段等も上がっておりまして、修学旅行に看護師さんが1泊2日についていくと、一人あたりの単価が8万3,000円ぐらいから11万3,000円ほど、中学校の修学旅行だと15万円から18万円ほどになっています。

介助員になるとさらに値段が上がりまして、小学校だと8万3,000円から13万円ほど、中学校だと15万円から21万円ほどという形になります。こちらには旅費も含まれています。

○教育長（袴田毅君）

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

第1表の歳入歳出予算補正のところですが、令和4年度教育費の歳出の合計が約27億とございまして、令和3年度を調べたら、歳出333億5,579万円のうち、教育費は26億4,610万で7.9%でした。

聞いた話によりますと、他の自治体とかは大体10%を切るかどうかという感じだそうですが、綾瀬市では7.9%。例えばまだコロナ禍も続きますし、子どもたちのために必要な建物等も必要になってくると思いますが、そういったことも踏まえて、教育費の割合を、綾瀬市も10%を目指していけるのかどうか、また、同じような規模の自治体はどのような状況なのか分かる範囲で教えていただければと思います。

○教育長（袴田毅君）

教委総務課長。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

近隣市を調べたところ、伊勢原市は7.9%から8%ほど、海老名市は10%ほど、座間市は9.4%ほどという形です。近隣各市と比べると若干低いというところが見えてきてしまいますが、今後につきましては、教育振興基本計画の目的を達成できるよう、予算の確保に努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

よろしいでしょうか。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

はい。

○教育長（袴田毅君）

それでは他はいかがでしょうか。

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

電気代が本当に倍近く上がっているのですが、こちらの詳細を説明していただけると。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

はい、電気代の増の関係のご質問でございます。令和4年9月までは入札によって契約単価を決めていたのですが、10月1日以降の分について入札を執行しようとしたところ、応札者がいなかったため、契約を行うことができず、現在は東京電力パワーグリッドの最終保証供給という形で電力供給を受けているのですが、そちらの基本単価のほうはかなり上がってしまっている状況で、この補正予算の金額となっております。以上です。

○教育長（袴田毅君）

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

学校給食センターや小・中学校ではそのような形になっているとのことですが、綾瀬市の他の施設でもそのような契約になってしまっているのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

市内の施設では市庁舎とリサイクルプラザがこのような形で契約を行っている聞き及んでいます。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

学校給食センターのガスも結構上がっていますが同様の理由でしょうか。

○教育長（袴田毅君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（森山秀徳君）

ガスの料金につきましては、原料費の調整価格というものがございまして、ガスを供給するにあたっては、LPGや天然ガスなどを海外の方から運搬するにあたっての費用の調整価格が、4月の時点では102円ほどだったものが、10月の時点で115円というような形で上がっています。使用量はほとんど変わらないのですが、やはりその調整価格の大きな増によるものです。既にもう12月分の調整価格が通知されておりますが、もう142円となっております、どうやら年度末には1.5倍ぐらいになりそうなところですので。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

他にございますか。

田中委員。

○委員（田中恵吾君）

補正予算のうち職員給与費について、その部分は教育委員会の所管ではないと承知しておりますが、今回は会計年度任用職員の給与に補正はないという理解でよろしいでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤三浩君）

財政課の方に確認したところ、今回の補正では会計年度任用職員の補正はなく、正規職員だけの補正だということでお伺いしてございます。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

よろしいですか。

○委員（田中恵吾君）

はい。

○教育長（袴田毅君）

それでは他はいかがでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

質疑・討論なしと認めます。

これより、第26号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手の確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○教育長（袴田毅君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて、綾瀬市教育委員会会議11月定例会を閉会いたします。

午後1時55分 閉会